

京都府立看護学校の機能拡充 に関する基本方針

令和5年10月

京 都 府

目次

第 1	基本方針策定の趣旨	1
第 2	北部地域における看護職員・看護教育の現状	2
1	府内における看護職員の状況	2
2	北部地域における看護職員の状況	3
3	府内における看護職員需給推計	4
4	府内における看護職員の養成の現状	5
第 3	府立看護学校の現状	6
1	学校の概要	6
2	教育理念等	7
第 4	機能拡充に係る基本的な考え方	8
1	府立看護学校のあり方検討	8
2	機能拡充に係る基本的な考え方	9
第 5	府立看護学校に必要な機能・施設	10
1	府立看護学校の役割	10
2	機能拡充に係る基本方針	10

第1 基本方針策定の趣旨

京都府立看護学校は、昭和56年に京都府北部地域（以下「北部地域」という。）を中心とした京都府内で勤務する看護師の養成を行う施設として設置された。

この間、府内の保健医療福祉施設等で必要とする質の高い看護師を1,300人余り養成し、特に、設置地域である北部地域の病院、医療機関、介護・福祉施設等で活躍するなど、地域医療の向上に寄与してきたところである。

令和7年（2025年）には団塊の世代が全て後期高齢者となるなど、医療・介護・福祉の需要がさらに増大すると想定され、地域包括ケアシステムの実現のためには、時代の要請に対応した看護人材をできるだけ多く養成していくことが責務である。

一方で、校舎の竣工後、40年以上が経過し、建物の老朽化が顕著であることや、昨今の複雑化・高度化した看護業務の技術水準に対応できる養成体制の整備、少子化等による入学者の確保が課題となっている。また、育児や介護のために職場を離れるなどして、資格を持つものの今は看護の仕事に就いていない「潜在看護師」に対する再就業のための研修等による支援など、看護職員の確保・定着に向けた取組も、今後、充実を図る必要がある。

そこで、より一層、北部地域の看護師の養成、定着、資質向上及び教育拠点としての役割を果たすため、「京都府立看護学校あり方懇話会」を開催し、北部地域における医療提供体制の現状・課題や、将来にわたり医療提供体制を確保するために必要な府立看護学校の機能拡充等の方策について、医療・看護・看護教育等の関係者から意見聴取を重ねてきたところである。

こうした現状や課題を踏まえ、看護師の安定的な養成及び高度な知識と技術を身につけた質の高い人材の養成を目的とした、府立看護学校の機能拡充に関する基本方針を策定する。

第2 北部地域における看護職員・看護教育の現状

1 府内における看護職員の状況

府内において従事する看護職員数は、令和2年末では35,065人であり、そのうち看護師数は人口10万人当たりで1,107.6人と全国平均の1,015.4人を上回っているが、その65.4%が京都・乙訓地域に集中しており、地域偏在が課題となっている。

【職種別就業状況】

	実人数(人)				常勤換算後人数(人)		
	H22	R2	増減	全国	H22	R2	増減
保健師	967 (36.7)	1,238 (48.0)	271	55,595 (44.1)	912.7	1,166.3	253.6
助産師	749 (28.4)	897 (34.8)	148	37,940 (30.1)	664.7	796.9	132.2
看護師	22,278 (845.1)	28,555 (1,107.6)	6,277	1,280,911 (1,015.4)	19,941.3	25,817.2	5,875.9
准看護師	6,473 (245.6)	4,375 (169.7)	▲2,098	284,589 (225.6)	5,266.5	3,533.2	▲1,733.3
計	30,467 (1,155.8)	35,065 (1,360.1)	4,598	1,659,035 (1,315.2)	26,785.2	31,313.6	4,528.4

()内は、人口10万対

(出典：業務従事者届(令和2年12月末))

【圏域別・職種別就業状況】

(単位：人)

	保健師			助産師			看護師			准看護師			計		
	H22	R2	構成比	H22	R2	構成比	H22	R2	構成比	H22	R2	構成比	H22	R2	構成比
丹後	67	82	6.6%	26	27	3.0%	727	977	3.4%	371	285	6.5%	1,191	1,371	3.9%
中丹	92	115	9.3%	70	97	10.8%	1,949	2,444	8.6%	783	611	14.0%	2,894	3,267	9.3%
南丹	77	85	6.9%	13	37	4.1%	940	1,180	4.1%	325	252	5.8%	1,355	1,554	4.4%
京都乙訓	516	667	53.9%	555	660	73.6%	15,464	19,132	67.0%	3,881	2,463	56.3%	20,416	22,922	65.4%
山城北	163	213	17.2%	62	53	5.9%	2,646	4,003	14.0%	998	663	15.1%	3,869	4,932	14.1%
山城南	52	76	6.1%	23	23	2.6%	552	819	2.9%	115	101	2.3%	742	1,019	2.9%
計	967	1,238	100%	749	897	100%	22,278	28,555	100%	6,473	4,375	100%	30,467	35,065	100%

(出典：業務従事者届(令和2年12月末))

2 北部地域における看護職員の状況

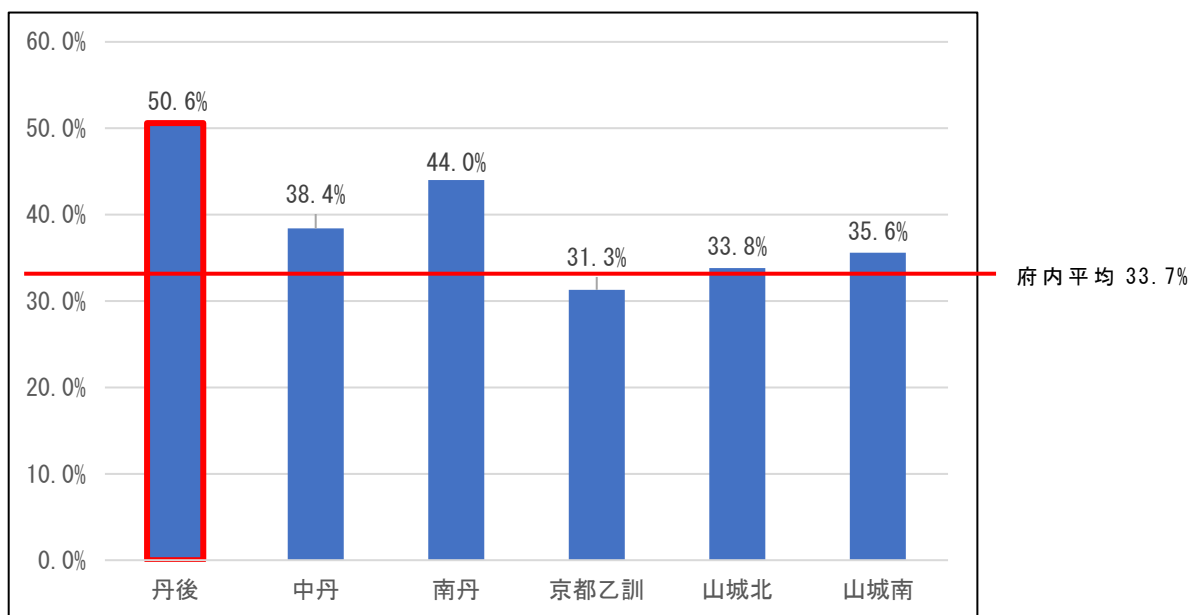
令和2年末の50歳以上の看護職員の割合は、府内平均が33.7%であるが、丹後地域は50.6%、中丹地域は38.4%となっており、看護職員の高齢化と、次の世代を担う看護職員の確保・定着が課題となっている。

【圏域別50歳以上看護職員数】

	丹後	中丹	南丹	京都乙訓	山城北	山城南	合計
合計	1,371	3,267	1,554	22,922	4,932	1,019	35,065
50歳以上 (構成割合)	694 50.6%	1,256 38.4%	683 44.0%	7,166 31.3%	1,668 33.8%	363 35.6%	11,830 33.7%

(出典：業務従事者届(令和2年12月末))

【圏域別50歳以上看護職員の割合(令和2年末)】



(出典：業務従事者届(令和2年12月末))

3 府内における看護職員需給推計

令和7年（2025年）に団塊の世代の全てが後期高齢者となるなど、超高齢社会を迎え、医療・介護・福祉への需要が増大する中で、令和7年に向けて必要となる看護職員の需給数を推計した。

その結果、平成30年比で、7,224人の看護職員を確保することが必要となっている。

- ・推計年：令和7年（2025年）
- ・推計値：看護師等の働き方改革を推進した場合の「超過勤務時間数」及び「年次有給休暇の取得日数」の影響（※）を反映し、需要数を推計

※ 看護師等の超過勤務月10時間以内、有給休暇年10日以上

【府内の看護職員需給推計結果】

（実人員：人）

	現 状 (平成30(2018)年末)	働き方改革を反映した推計値 (令和7(2025)年)
需要	35,288人	42,512人
供給		41,937人

【従事施設別看護職員需給推計結果】

（実人員：人）

	業務従事者数 (平成30(2018)年末)	働き方改革を反映した推計値 (令和7(2025)年)	
		需要数 (令和7(2025)年)	増員数
病院	23,353	27,080	3,727
診療所(無床)	4,235	6,208	1,973
助産所	57	69	12
介護保険・ 社会福祉関係	5,370	6,850	1,480
その他	2,273	2,305	32
合 計	35,288	42,512	7,224

4 府内における看護職員の養成の現状

平成15年には2校であった看護系大学は、京都市内を中心に、平成27年には9校へ増加した。

令和4年4月現在では、大学9校、3年課程等を有する専修学校15校、5年一貫課程を有する高等学校2校で、入学定員数は1,538人となっているが、養成施設の65%は京都市内に集中しており、地域偏在が課題となっている。

	京都市	山城北	南丹	北部 (中丹・丹後)	合計
大 学	7校 (548)	1校 (93)	1校 (80)		9校 (721)
専修学校	10校 (533)		1校 (40)	4校 (140)	15校 (713)
高等学校			1校 (64)	1校 (40)	2校 (104)
合 計	17校 (1,081)	1校 (93)	3校 (184)	5校 (180)	26校 (1,538)

() は、入学定員数 ※募集停止校含む (R4.4月現在)

府内看護師等養成施設の卒業生 (令和4年3月卒業) は1,544人で、その約9割 (1,404人) が看護職員として就業している。また、そのうち約7割 (918人) が府内就職者である。

北部5校の卒業生で看護師として就業した121人のうち、約7割 (82人) は北部地域で就業しており、北部地域の就業者92人の約9割を占めていることから、北部地域の医療提供体制を維持するために、北部地域の看護師等養成施設が果たす役割は大きい。

	卒業生 a	看護職員 b (b/a)	府内 c (c/b)	北部 (中丹・丹後) d (d/b)	進学 その他 e
大 学	687	635 (92%)	287 (45%)	6 (1%)	52
専修学校	助産課程	59 (100%)	23 (39%)		
	看護師	652 (95%)	527 (85%)	59 (10%)	35
	准看	79 (44%)	29 (83%)	6 (17%)	44
5年一貫	67	58 (87%)	52 (90%)	21 (36%)	9
合 計	1,544	1,404 (91%)	918 (65%)	92 (7%)	140
北部5校 (再掲)	141	121 (86%)	102 (84%)	82 (68%)	20

(R4.3月卒業)

第3 府立看護学校の現状

1 学校の概要

(1) 名称

京都府立看護学校

(2) 所在地

京都府与謝郡与謝野町字男山455番地

(3) 設置課程等

- ア 設置課程 3年課程
- イ 修業年限 3年
- ウ 入学定員 40人（総定員120人）

(4) 卒業後の資格

- ア 看護師国家試験受験資格
- イ 保健師・助産師学校受験資格
- ウ 専門士（看護専門課程）の称号授与

(5) 教職員数（令和5年4月1日現在）

- ア 校長等 校長1人、副校長1人
- イ 教務 専任教員8人
- ウ 事務 事務長1人、事務職員1人
- エ その他 会計年度任用職員9人

(6) 現施設の状況

- ア 敷地面積 7,156㎡
- イ 校舎 鉄筋コンクリート2階建（昭和56年3月竣工）
延床面積 2,107㎡
- ウ 学生寮 鉄筋コンクリート3階建（昭和57年3月竣工）
延床面積 1,607㎡
定員80人（4人/室）、風呂・トイレ共用

(7) 卒業生の状況（令和5年3月末時点）

- 卒業生数1,367人
- ・医療機関への就職 1,208人（88.4%）
[府内1,010人（83.6%）（うち北部地域566人（46.9%））]
 - ・進学・その他 159人（11.6%）

2 教育理念等

(1) 教育理念

看護の対象は、共に生きる人間である。その原点に立ち、「人間愛」を基盤とした豊かな人間性を培い、看護実践を通して、府民・患者の視点に立った良質な保健医療提供体制の確立の実現に向けて貢献できる質の高い看護師を育成する。

(2) 教育目的

豊かな人間性と社会性、倫理観を育み、地域で暮らす人々の健康とそ
の人らしい生活を支え、健康の状態やその変化に応じて最善で最良な看
護を考え実践できる人材を育成する。さらに専門職業人として探究心と
向上心を持ち地域に貢献できる看護師を育成する。

(3) 教育目標

- ア 人を唯一無二のかけがえのない存在として尊重し、誠実で思いやり
のある態度を養う。
- イ 社会性を身につけ、他者との人間関係を良好に築く能力を養う。
- ウ 対象を身体的・精神的・社会的に統合された存在であり、多様な価
値観を持つ生活者として理解する基礎的能力を養う。
- エ 科学的根拠に基づき、健康の状態やその変化に応じて最善で最良な
看護を考え実践できる基礎的能力を養う。
- オ 保健・医療・福祉における看護が担う役割と責任を自覚し、多職種
と協働する基礎的能力を養う。
- カ 専門職業人として探究心と向上心を持ち、生涯にわたって自ら学び
続ける姿勢を養う。

(4) 期待される学生像（卒業生の特性）

- ア 人を尊重し、相手の立場に立って行動できる力
- イ 社会性を身につけ、人間関係を良好に築く力
- ウ 看護の対象を多面的視点から総合的に理解する力
- エ 知識や理論・根拠を用いて看護を実践する力
- オ 多職種と情報共有し、看護の役割を遂行する力
- カ よりよい看護を求めて、新たな知識や技術を学び続ける力

第4 機能拡充に係る基本的な考え方

1 府立看護学校のあり方検討

令和4年度に「北部地域における医療看護及び看護教育体制に係る意見交換（※1）」を行うとともに、令和5年度（4月～7月）には「京都府立看護学校あり方懇話会（※2）」を開催し、看護等の関係者から意見聴取を行った。

※1 府立医科大学、北部地域の医療関係者、看護関係者、看護教育関係者、行政関係者等の府内関係団体代表者で構成

※2 府立医科大学、医師会、病院協会、看護協会、看護学校連絡協議会等の府内関係団体代表者で構成

◆ 府立看護学校のあり方等に係る主な意見

【府立看護学校の教育環境と学生の確保】

○府立看護学校の養成規模

少子化により学生確保が困難であるが、北部地域の看護師不足の状況を踏まえた定員数を検討する必要がある。

○教育環境の充実

- ・主たる実習施設は府立医科大学附属北部医療センター（以下「北部医療センター」という。）であり、北部医療センターとの連携を考慮した立地条件や土地確保が必要である。
- ・令和4年度から教育内容が改定され、ICT教育やシミュレーション教育等を推進するよう見直されたところであり、カリキュラム改正に応じた教育環境の整備が必要である。
- ・定員数増となると、実習施設及び教員体制の確保・充実が不可欠である。
- ・「地域完結型」の医療提供体制の構築が求められており、訪問看護やコミュニティナース等、地域に根差した教育が充実できると良い。
- ・質の高い看護師の養成には、教員の力も必要である。

○学生の確保

- ・看護師を志す学生を増やすため、看護の魅力発信の工夫や学校（高校等）との連携等の強化が必要である。
- ・府立医科大学を始めとした大学への編入や、他の府内養成施設と連携した助産師課程への進学支援を行い、卒業後は北部地域で従事できるような仕組みづくりを検討してはどうか。
- ・学生確保のためには、他府県から学生を集めることも大切である。府内だけではなく、府外にもしっかりと広報を行う必要があるのではないか。

【北部地域の看護職員定着の拠点機能】

- 看護継続教育（卒後の教育・キャリア形成支援等）
 - ・北部地域は教育資源が乏しく、キャリアデザインの形成等により南部に流出するケースが多い。北部地域で安定してキャリア形成できる仕組みづくりが必要である。
 - ・医療の高度化や専門化により、求められる看護技術の水準が上がっている。安全な医療を提供し続けられるよう、看護技術を研鑽できる場が必要である。
 - ・大学院への進学等、自由自在にキャリアデザインを描くための支援が必要。
 - ・訪問看護を集中的に学ぶことができる教育や、多職種と連携し、患者の個別性や生活場面に応じた総合的な看護を提供できるなど、高度な知識・技術を習得した看護師を養成する取組を実施してはどうか。

2 機能拡充に係る基本的な考え方

懇話会では、府立看護学校の機能として、慢性的に看護師不足が続く北部地域における看護人材の確保・養成及び看護職員の生涯にわたる教育拠点としての役割を担うことを期待する意見や、より複雑化・高度化する医療現場の変化に対応できる教育環境や施設・設備の充実を求める意見があった。

将来にわたり北部地域における安心・安全な医療提供体制を維持するためには、府立看護学校の機能を拡充し、未来の看護師確保に努める必要がある。

一方で、北部地域ではとりわけ少子化が進展しており、入学生の確保の課題があることや、北部地域で安定してキャリア形成できる仕組みづくりが必要であることから、入学生確保のために魅力のある学校づくりを行うとともに、卒業後のキャリアパスが描けるような機能が必要である。

上記を踏まえた、機能拡充に係る基本的な考え方は、次のとおりである。

【機能拡充に係る基本的な考え方】

- 府立看護学校は、北部地域における看護師の養成と看護職員の生涯にわたる教育の拠点としての役割を担う。
 - ① 北部地域における質の高い看護師の養成
 - ② 北部地域における看護職員定着の拠点機能
 - ③ 地域との連携（地域に開かれた学校づくり）
 - ④ 学生の確保につながる魅力のある学校づくり

第5 府立看護学校に必要な機能・施設

1 府立看護学校の役割

慢性的に看護師不足が続く北部地域における看護人材の確保・養成や、看護職員の生涯にわたる教育拠点としての役割を担う。

2 機能拡充に係る基本方針

(1) 北部地域における質の高い看護師の養成

ア 高度医療・地域医療に対応できる教育環境の充実

- (ア) 複雑・高度化する医療現場の変化に対応できる教育環境や、卒業時に必要とされる技術を確実に身に付けることができる校内実習場所の整備
- (イ) 新興感染症の影響下においても臨地実習と同等の経験を積むことができ、高度医療や地域医療に対応できる看護師を養成するための臨床現場の擬似的体験が可能な教育設備の整備
- (ウ) 授業効果を高めるためのインターネット環境、AV設備、並びにオンライン授業及び遠隔授業に対応した環境の整備
- (エ) 科学的根拠に基づき必要な臨床判断を行う基礎的能力を養うための演習室等の整備
- (オ) 学生個々の習熟度に応じた個別指導を強化するための設備の整備
- (カ) 北部地域における看護師不足の現状や今後の需要を踏まえた、適切な入学定員の設定
- (キ) 「地域完結型」の医療提供体制構築に向けた、地域に根差した看護教育の充実

イ 豊かな人間性・社会性及び看護の心を養う教育設備の整備

- (ア) 看護に必要な思いやりの心や、コミュニケーション能力を育成するために様々な人と交流できる場の整備
- (イ) サークル活動等の経験を通して社会性や責任感、連帯感の涵養に資するための運動や集会ができる場の整備

ウ 主体的に考え行動できる看護師の養成

- (ア) 自主学習スペース及び大小様々なグループで討論できる場の整備
- (イ) 学生の自己研鑽や精神的支援につながる面談室等の整備
- (ウ) 学生の自発的な学習意欲を支援する場の確保・提供

(2) 北部地域における看護職員定着の拠点機能

ア 卒後の教育・キャリア形成支援（生涯にわたる看護職員支援）

- (ア) 北部医療センターや北部地域の病院との連携強化による研修、トレーニング及び研究の実施支援やリカレント教育を実施するための施設設備
- (イ) 看護実践能力の向上と看護職員の生涯を通じたキャリア形成支援を行うキャリアセンターの設置
- (ウ) 現任看護師の教育拠点として、新任看護師等の合同研修・交流や、現任看護師の能力開発研修、看護職の職場や地域を越えた交流、新任看護師のメンタルサポート等を実施できる設備整備
- (エ) 府立医科大学を始めとした大学への編入や、他の府内養成施設と連携した助産師課程への進学支援を行い、卒業後は北部地域で従事できる仕組みづくり
- (オ) 臨床経験を積んだ後に、大学院へ進学でき、卒業後は北部地域で従事できる仕組みづくり
- (カ) 訪問看護を集中的に学ぶことができる教育の実施
- (キ) 多職種と連携し、患者の個別性や生活場面に応じた総合的な看護を提供できるなど、高度な知識・技術の習得への支援

イ リカレント教育・潜在看護師の復職支援

- (ア) 北部看護職支援センターと連携したりカレント教育等の復職支援や研修を効果的に実施するためのスペースの確保
- (イ) 同時双方向型及びオンデマンド型の授業教材作成等のICT環境の整備

(3) 地域との連携（地域に開かれた学校づくり）

地域の医療福祉施設と連携した看護教育の充実や、地域に向けての健康教室の開催、学校祭等の行事を通じて地域住民とのつながりを深めるなど、地域に開かれた学校づくり

(4) 学生の確保につながる魅力のある学校づくり

- ア 快適な学生生活を送ることができる校舎及び学生寮の環境整備
- イ 学生生活の場として快適な空間・施設の確保（休憩・休息時間が楽しく有意義に過ごせるよう配慮）
- ウ 学校の魅力発信（府内外への広報の充実・強化）

(5) その他

- ア 自然に優しく、災害に強く、効率的な管理と利便性が図られる施設・設備
- イ 卒後の教育、リカレント教育、復職支援等様々な研修（技術研修含む）に活用することを想定し、開放用動線の確保等、管理施設との区別ができるような施設
- ウ 誰もが使いやすいユニバーサルデザインによる施設